

令和5年第1回都城市議会定例会付議請願件名表

番号	件名	頁
請願5第1号	高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に 聽力検査の導入を求める請願書	1

請　願　書

令和5年3月9日

都城市議会議長
長友 潤治 様

高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に
聽力検査の導入を求める請願書

紹介議員 畑中 ゆう子

2023年3月9日

都城市議会
議長 長友 潤治 様

新日本婦人の会都城北諸支部

代表 新村初代
紹介議員 水田中 ゆう子

高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に聴力検査の導入を求める請願書

【請願趣旨】

現在、全国で高齢者の補聴器購入費への助成を行う自治体が増えています。

高齢者の2人に1人が難聴であると推計されています。難聴は生活の質の低下につながり、認知症のリスクを高めることも明らかになっています。

日本聴覚医学会難聴対策委員会は、平均聴力レベルが40デシベル以上の中等度難聴の方は、「補聴器の良い適応となる」としています。国の「新オレンジプラン」(15年)でも認知症発症の危険因子の一つに難聴があげられており、補聴器を使用することが生活の質の向上につながります。

しかし、補聴器は片耳平均15万円と高額です。「高額で購入できない」「片耳だけで我慢している」と不便な生活に甘んじている高齢者も多くおられます。また、聴力は加齢とともに低下し、補聴器も5年ほどで劣化するので買い替えが必要になります。

助成制度を実施している自治体では、2万円から3万5千円の現金給付でも「助かる」と喜ばれています。三股町でも今年度4月から実施されています。都城市でも高齢者が健康で生きいきと生活するために、補聴器購入費助成制度をつくってください。

補聴器は購入しても調整が大変で、途中で装着をあきらめる方も多いです。早い段階から装着に慣れるためには、難聴の早期発見が欠かせません。特に一人暮らしでは、難聴に気づきにくく認知症への危険性も高まります。

職域健診ではすでに聴力検査が行われています。特定健診でも聴力検査を実施していただきますよう請願します。

【請願項目】

1. 高齢者の補聴器購入費助成制度を創設してください。
2. 特定健診でも聴力検査を実施してください。

署名数	市内	1082 筆
	市外	80 筆
合計		1162 筆

以上のとおり、地方自治法第124条により請願書を提出いたします。

署名 合計267枚

都城市議会

議長 長友 潤治 様

高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に聴力検査の導入を求める請願署名

【請願趣旨】

現在、全国で高齢者の補聴器購入費への助成を行う自治体が増えています。

高齢者の 2 人に 1 人が難聴であると推計されています。難聴は生活の質の低下につながり、認知症のリスクを高めることも明らかになっています。

日本聴覚医学会難聴対策委員会は、平均聴力レベルが 40 デシベル以上の中等度難聴の方は、「補聴器の良い適応となる」としています。国の「新オレンジプラン」(15 年) でも認知症発症の危険因子の一つに難聴があげられており、補聴器を使用することが生活の質の向上につながります。

しかし、補聴器は片耳平均 15 万円と高額です。「高額で購入できない」「片耳だけで我慢している」と不便な生活に甘んじている高齢者も多くおられます。また、聴力は加齢とともに低下し、補聴器も 5 年ほどで劣化するので買い替えが必要になります。

助成制度を実施している自治体では、2 万円から 3 万 5 千円の現金給付でも「助かる」と喜ばれています。三股町でも今年度 4 月から実施されています。都城市でも高齢者が健康で生きいきと生活するために、補聴器購入費助成制度をつくってください。

補聴器は購入しても調整が大変で、途中で装着をあきらめる方も多くいます。早い段階から装着に慣れるためには、難聴の早期発見が欠かせません。特に一人暮らしでは、難聴に気づきにくく認知症への危険性も高まります。

職域健診ではすでに聴力検査が行われています。特定健診でも聴力検査を実施していただきますよう請願します。

【請願項目】

1. 高齢者の補聴器購入費助成制度を創設してください。
2. 特定健診でも聴力検査を実施してください。

名 前	住 所

[取り扱い団体] 新日本婦人の会都城北諸支部

〒

都城市